

四 半 期 報 告 書

(第88期第 3 四半期)

タツタ電線株式会社

東大阪市岩田町 2 丁目 3 番 1 号

(E01338)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

タツタ電線株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第88期 第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
【会社名】	タツタ電線株式会社
【英訳名】	TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木 村 政 信
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号
【電話番号】	06(6721)3011番
【事務連絡者氏名】	常務取締役 総務部経理・財務担当部長 松 本 一 郎
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市川崎区南町1番地1 タツタ電線株式会社 東京支店
【電話番号】	044(221)7686番
【事務連絡者氏名】	取締役 東京支店長 三 村 弘 治
【縦覧に供する場所】	タツタ電線株式会社東京支店 (神奈川県川崎市川崎区南町1番地1) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第3四半期 連結累計期間	第88期 第3四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	31,260	33,429	43,239
経常利益 (百万円)	1,580	2,266	2,422
四半期(当期)純利益 (百万円)	610	1,589	560
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	594	1,536	535
純資産額 (百万円)	25,779	26,806	25,719
総資産額 (百万円)	32,335	32,734	32,373
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	9.56	24.92	8.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.7	81.9	79.4

回次	第87期 第3四半期 連結会計期間	第88期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.23	9.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第87期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間において、以下の会社が提出会社の関係会社でなくなりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	事業内容
タツタ商事株式会社	愛知県名古屋市	10	100.0	電線・ケーブル事業

(注) 連結子会社でありました、タツタ商事株式会社は、平成23年4月1日付で当社に吸収合併され解散しました。

この結果、平成23年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社4社及びその他の関係会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災の影響により生産や輸出の減少、個人消費の低迷など、厳しい状況となりましたが、一部に生産や設備投資に持ち直しの動きも見られました。このような中であって、海外においては中国をはじめとするアジア地域の景気は比較的堅調に推移いたしました。米国景気の低迷や欧州での財政危機問題の再燃等、世界経済の減速の懸念が強まっております。

この間における我が国の銅電線需要量は、自動車部門や電気機械部門については震災の影響により生産活動に支障が生じ、夏場以降には概ね回復したものの若干減少し、電力向けについてもコスト削減に伴う設備更新投資抑制のため減少いたしました。その反面、建設・電販向け需要が期初に急増したこともあって、全体としてはほぼ前年並みに推移いたしました。電子材料については、スマートフォン関連の需要が増加し、一時的には震災の影響を受け落ち込んだものの、総体としては比較的堅調に推移しております。

当第3四半期連結累計期間において当社グループは、このような事業環境下にあって引き続き効率的な生産・販売活動を推進し、事業運営全般にわたる競争力の強化に取り組むなど、鋭意業績の維持向上に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期実績比6.9%増の334億2千9百万円、営業利益は前年同四半期実績比47.1%増の22億5千万円、経常利益は前年同四半期実績比43.4%増の22億6千6百万円、四半期純利益は前年同四半期実績比160.5%増の15億8千9百万円となりました。

以下、セグメントごとの業績の概況は次のとおりであります。なお、各セグメント売上高の金額にはセグメント間取引を含んでおり、セグメント損益は、営業損益をもって算定しております。

①電線・ケーブル事業

光ファイバケーブルは、主要需要先である通信会社における受注が減少しました。銅電線についても、期前半における東日本大震災の復旧需要により建設・電販向け販売量は増加いたしました。設備投資の抑制等による電力会社や通信会社よりの受注減により減販となりました。

その結果、電線・ケーブル事業の売上高は、前年同四半期実績比1.5%減の224億3千3百万円となりました。営業損益は、減販に加え、販売マージンの悪化、石油関連材料価格の上昇、さらに銅価急落による銅在庫評価損の発生により、前年同四半期実績比2億6千2百万円悪化し、8億7百万円の営業損失計上を余儀なくされました。（前年同四半期は営業損失5億4千4百万円）

②電子材料事業

当事業の主要製品である導電機能性材料はスマートフォン向けを中心とする需要が、新規商品生産に向けての旺盛な需要を受けて引き続き好調に推移し、その結果、電子材料事業の売上高は、前年同四半期実績比35.0%増の100億2千7百万円、営業利益は、前年同四半期実績比42.4%増の32億3千4百万円となりました。

③新規事業

当社グループの新規事業の中心であるフォトエレクトロニクス事業分野における需要の立ち上がりの遅れがあったものの、光カプラ等の売上増により、当事業部門の売上高は、前年同四半期実績比31.3%増の1億8千6百万円、営業損益は、売上の増加に加えコスト削減等により前年同四半期実績比1億1千9百万円改善し、3千5百万円の営業損失となりました。（前年同四半期は営業損失1億5千4百万円）

④その他

機器システム事業におけるシステム製品や環境分析事業の売上減により、売上高は、前年同四半期実績比13.9%減の7億9千6百万円となり、営業損益は、前年同四半期実績比1千6百万円悪化の3千9百万円の営業損失となりました。（前年同四半期は営業損失2千2百万円）

(2) 財政状態の分析

当第3四半期の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、受取手形及び売掛金の減少や投資有価証券の時価下落による減少に対して、現金及び預金の増加、棚卸資産の増加、貸倒引当金の戻し入れおよび有形固定資産の増加があったことから、総資産は3億6千万円増加し、327億3千4百万円となりました。負債は、支払手形及び買掛金の増加に対して、未払金、未払費用等の減少により、7億2千6百万円減少し、59億2千7百万円となりました。純資産は、配当金の支払いによる減少、株価下落によるその他有価証券評価差額金の減少等があったものの、四半期純利益の計上により10億8千7百万円増加し、268億6百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億9千3百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

欧州債務問題の再燃、中国経済成長の減速、米国経済の低迷など世界経済情勢が一層の不安定感を増す中で、国内経済においては、自動車生産の回復や震災復興投資に伴う需要の増加は見込まれるものの、歴史的な円高が続いており輸出企業への影響や原発停止に伴う電力問題など景気の先行きは不透明であり、引き続き厳しい状況が続くものと思われます。電線業界においては、電線需要は数十年ぶりの極めて低い水準で推移しており、今後、震災復興に伴うインフラ投資需要の増加は期待されますが、一方、競争激化による販売マージンの低迷、電力会社の収支悪化に伴う設備投資の抑制により、収支の回復は依然として予断を許さない厳しいものになると見込んでおります。電子業界においては、薄型テレビを中心とする需要の急激な減少とタイ洪水による生産面での影響がありましたが、昨年度より急伸しているスマートフォン関連需要は引き続き好調に推移すると見込まれます。

このような状況の下、当社グループとして、電線・ケーブル事業においては、事業の一段の効率化を進め収益性の改善を図るとともに製品品質の向上および短納期化による顧客満足度の向上により拡販を進めます。さらにグループ固有の技術を活かした、光ドロップケーブルやF Aロボット向け特殊ケーブル等の新規製品の開発を進めてまいります。また、当社子会社の中国電線工業株式会社においては、今後の需要の伸びが期待される中国市場に対し、新たな生産拠点として昨年度に現地法人を設立しその事業展開を図ることとしており、本年4月からの生産開始を目指しております。

電子材料事業においては、主としてスマートフォン向けの導電機能性材料の旺盛な需要に対応するため、今期初機能性フィルム京都工場の製造能力を増強いたしました。また貴金属価格の高騰にともない、代替材料としての銅ペースト関連製品、銅BWの需要が増加してきておりこれらにも的確に対応を進めます。また、電子材料分野の一層の競争力強化を目途として、京都府・木津川市の関西学研都市内に、研究開発・製造を中心とする新拠点の建設を計画し、用地を取得するとともに、2013年春頃からの稼働を目指しております。

新規事業における光部品関連については、フォトエレクトロニクス事業分野での早期事業化を進めるとともに、当社独自の技術開発に努め、新たな製品の開発および品揃えの充実を図っていく所存です。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、全事業分野において事業の発展に果敢に挑戦し、経営環境の変化に対応した事業の選択と集中を進めるとともに、経営資源の効果的な配分により一層の業績向上を実現し、景気変動に左右されない強靱な経営体質の確立により企業価値の向上を目指します。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,693,000
計	156,693,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,156,394	70,156,394	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	70,156,394	70,156,394	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日	—	70, 156	—	6, 676	—	1, 076

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6, 359, 000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 63, 517, 000	63, 517	—
単元未満株式	普通株式 280, 394	—	—
発行済株式総数	70, 156, 394	—	—
総株主の議決権	—	63, 517	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4, 000株(議決権の数4個)含まれております。

単元未満株式には自己株式657株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タツタ電線株式会社	東大阪市岩田町2丁目3番1号	6, 359, 000	—	6, 359, 000	9. 06
計	—	6, 359, 000	—	6, 359, 000	9. 06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第 4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成23年12月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	366	619
受取手形及び売掛金	※ 2 14, 448	※ 2 13, 244
製品	1, 402	1, 717
仕掛品	2, 284	2, 332
原材料及び貯蔵品	783	654
繰延税金資産	199	233
短期貸付金	4, 829	5, 246
その他	184	226
貸倒引当金	△394	△252
流動資産合計	24, 105	24, 022
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 227	2, 196
機械装置及び運搬具（純額）	1, 587	1, 471
工具、器具及び備品（純額）	256	235
土地	1, 872	2, 942
建設仮勘定	591	151
有形固定資産合計	6, 536	6, 995
無形固定資産		
ソフトウェア	119	101
ソフトウェア仮勘定	10	62
施設利用権	5	5
その他	1	1
無形固定資産合計	136	170
投資その他の資産		
投資有価証券	538	456
長期前払費用	8	40
前払年金費用	721	762
繰延税金資産	247	209
その他	113	96
貸倒引当金	△33	△22
投資その他の資産合計	1, 595	1, 545
固定資産合計	8, 268	8, 711
資産合計	32, 373	32, 734

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 2,660	※2 2,742
1年内返済予定の長期借入金	1,165	—
未払金	677	182
未払費用	907	567
未払法人税等	549	704
その他	145	181
流動負債合計	6,106	4,379
固定負債		
長期借入金	—	1,000
退職給付引当金	98	96
役員退職慰労引当金	55	30
総合設立厚生年金基金引当金	67	115
環境対策引当金	72	72
製品保証引当金	13	13
資産除去債務	208	208
その他	32	12
固定負債合計	548	1,548
負債合計	6,654	5,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,676	6,676
資本剰余金	4,536	4,536
利益剰余金	15,971	17,114
自己株式	△1,576	△1,578
株主資本合計	25,607	26,748
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	111	68
為替換算調整勘定	—	△10
その他の包括利益累計額合計	111	58
純資産合計	25,719	26,806
負債純資産合計	32,373	32,734

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	31,260	33,429
売上原価	26,161	27,434
売上総利益	5,098	5,995
販売費及び一般管理費	3,567	3,744
営業利益	1,530	2,250
営業外収益		
受取利息	10	6
受取配当金	13	13
その他	81	73
営業外収益合計	104	93
営業外費用		
支払利息	19	11
賃貸費用	9	7
開業費償却	—	35
その他	25	23
営業外費用合計	54	78
経常利益	1,580	2,266
特別利益		
固定資産売却益	1	267
貸倒引当金戻入額	0	140
補助金収入	3	—
厚生年金基金引当金戻入益	168	—
特別利益合計	173	407
特別損失		
投資有価証券評価損	—	1
ゴルフ会員権評価損	—	10
固定資産除却損	1	0
債務保証損失引当金繰入額	184	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	208	—
その他	4	—
特別損失合計	399	13
税金等調整前四半期純利益	1,354	2,660
法人税、住民税及び事業税	509	1,027
法人税等調整額	235	42
法人税等合計	744	1,070
少数株主損益調整前四半期純利益	610	1,589
四半期純利益	610	1,589

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	610	1,589
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△15	△42
為替換算調整勘定	—	△10
その他の包括利益合計	△15	△53
四半期包括利益	594	1,536
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	594	1,536
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 タツタ商事株式会社は、第1四半期連結会計期間において、提出会社に吸収合併されたことにより解散したため、連結の範囲より除外しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
原価差異の繰延処理 原材料費および加工費の原価差異については、流動資産に繰り延べております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(厚生年金基金からの脱退) 当社の連結子会社である中国電線工業株式会社は、平成23年12月28日開催の取締役会において、同社が加入している総合設立型の厚生年金基金(西日本電線工業厚生年金基金)より平成24年3月31日をもって任意脱退することを決議いたしました。 同基金からの脱退に伴い脱退時特別掛金の負担が見込まれておりますが、その負担金額については、平成24年2月の同基金の定例代議員会の脱退承認決議後に確定する予定であります。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産が41百万円減少し、四半期純利益は41百万円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)						
1 保証債務 従業員の住宅資金等の銀行借入金13百万円に対し保証を行っております。 ※2 —————	1 保証債務 (1) 従業員の住宅資金等の銀行借入金12百万円に対し債務保証を行っております。 (2) 出資先である住電日立ケーブル株式会社の銀行借入金160百万円に対し保証を行っております。 ※2 四半期連結会計期間末日満期手形等 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間の末日は、金融機関の休日であったため、次の満期手形等が四半期連結会計期間末の残高に含まれております。 <table> <tr> <td>受取手形</td><td>239百万円</td></tr> <tr> <td>売掛金</td><td>92 "</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>5 "</td></tr> </table>	受取手形	239百万円	売掛金	92 "	買掛金	5 "
受取手形	239百万円						
売掛金	92 "						
買掛金	5 "						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 936百万円	減価償却費 825百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	255	4	平成22年3月31日	平成22年6月9日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	191	3	平成22年9月30日	平成22年12月7日

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	255	4	平成23年3月31日	平成23年6月8日
平成23年10月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	191	3	平成23年9月30日	平成23年12月6日

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益計算書計上額(注) 3
	電線・ケーブル事業	電子材料事業	新規事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	22,779	7,428	142	30,350	909	31,260	—	31,260
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	15	15	△15	—
計	22,779	7,428	142	30,350	925	31,275	△15	31,260
セグメント利益又は損失(△)	△544	2,270	△154	1,572	△22	1,549	△19	1,530

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器システム製品事業、環境分析事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△19百万円は、セグメント間取引消去8百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△27百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益計算書計上額(注) 3
	電線・ケーブル事業	電子材料事業	新規事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	22,433	10,027	186	32,647	781	33,429	—	33,429
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	15	15	△15	—
計	22,433	10,027	186	32,647	796	33,444	△15	33,429
セグメント利益又は損失(△)	△807	3,234	△35	2,392	△39	2,352	△102	2,250

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器システム製品事業、環境分析事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△102百万円は、セグメント間取引消去8百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△110百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	9.56円	24.92円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	610	1,589
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	610	1,589
普通株式の期中平均株式数(株)	63,837	63,798

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年10月25日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 191百万円
- ② 1株当たりの金額 3円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2 月13日

タツタ電線株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 祥 孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 田 林 一 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【会社名】	タツタ電線株式会社
【英訳名】	TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木 村 政 信
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	タツタ電線株式会社東京支店 (神奈川県川崎市川崎区南町1番地1) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長木村政信は、当社の第88期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。